

令和5年度 第5回 南丹市市民参加と協働の推進委員会 議事録

日 時：令和6年2月27日（火）午前10時～午後12時

場 所：南丹市役所 1号庁舎 3階 防災会議室

出席者：〔委 員〕古北 真里委員長、大東 貢生副委員長、奥村 幸代委員
西田 香代子委員、和辻 理恵委員、平井 静男委員

〔事務局〕岡部課長、北村係長、吉田主事、大坪主事、加藤主事

欠席者：〔委 員〕高橋 博樹委員

1 開会

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から南丹市市民参加と協働の推進委員会を開会いたします。</p> <p>本日の司会進行を務めさせていただきます地域振興課の岡部でございます。委員の皆さまには、ご多用の中ご出席たまわりましたことに厚くお礼申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>なお、本日は、高橋委員がご都合が合わず欠席となっておりますのでご報告させていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、古北委員長からあいさつをいただきます。</p>
委員長	(委員長挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、協議事項に入りますが、ここからの進行については、古北委員長をお願いいたします。</p>

2 議題1 「南丹市市民参加と協働の実施計画」令和5年度実績について（報告）

資料：協議資料①「南丹市市民参加と協働の実施計画 令和5年度計画・実績」

委員長	<p>では、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>まず、議題1「南丹市市民参加と協働の実施計画」令和5年度実績について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>「南丹市市民参加と協働の実施計画」令和5年度実績についてご説明いたします。</p> <p>本計画は、市民参加の機会や協働の視点でみた事業の情報発信を目的にパブリックコメントや審議会の委員公募、地域活動に活用できる補助金の案内などを一覧にしているものです。</p> <p>今回は令和5年度の計画に対する12月末時点の途中実績についての報告となります。</p> <p>また、以前までの実績ではその結果に対して、各担当課からどう思っているかが読み取れないという意見もあり、今年度よりコメント欄を設け、各担当課から記入いただいております。また、令和5年度の当初の計画から、変更・中止になった事業はありません。</p> <p>最終的な実績は来年度の審議会で報告します。</p> <p>報告事項については以上です。内容について質問があれば受け付けます。</p>

委員長	事前に資料が配られていなかったため、資料を作成していて気になったところなど、事務局から簡単に説明をお願いします。
事務局	前年度実績と比べて特に変化があったと感じたのが、秘書広報課で受付けている出前講座です。以前はコロナ禍で件数が少なかったですが、今年度は開催回数も参加人数も増加しています。周知がしっかり行えており、市民の方の市政への関心が高まっていると感じました。
委員	3ページのパブリックコメント一覧について、公共交通計画が抜けていませんか。年末年始にパブリックコメントを募集していたように記憶しています。また、16ページのアンケート調査も、公共交通に関する調査が抜けています。八木地区と園部地区でアンケートを実施していたように思います。
事務局	担当係に確認を取ります。
委員長	現在実施中のアンケートは、一覧にないのですか。
事務局	12月末時点での実績ですので、それ以降に実施したアンケートは記載しておりません。年度末に実績を取りまとめる際に、今年1～3月実施アンケートを一覧に反映させます。
委員	7ページの市民公募を行っていない審議会等の一覧表について、選任方法の列に選任対象となる役職名や選任基準が書かれており、選任方法になっていません。列の内容を選任方法に修正するか、列の名前を実際の入力内容に適した名称にしてほしいです。また、12ページの南丹市入札監視委員会の選任方法には、「南丹市建設事業等執行審議会の委員による」と書かれていますが、これでは意味が読み取れません。
事務局	承知しました。南丹市入札監視委員会の選任方法については、担当課に確認を取ります。
副委員長	<p>同じ一覧表の11ページに記載の南丹市防災会議について、専門性を有する協議であるため公募は行わないとありますが、委員数が41人となっており、本当にこれだけの人数全員が専門性を有する必要があるのか疑問です。人数が多いからこそ公募委員を入れて、活発に議論をしてほしいです。</p> <p>また、自主防災組織を構成する者など男性の割合が多い役割が選任の対象になっていることも気になります。現在、避難所において、女性への性被害が問題になっています。だからこそ、南丹市防災会議には、公募枠で女性や障がい者の方々に出席いただいたうえで、防災計画を策定してほしいと考えています。</p>
委員長	現在の一覧表では委員の男女比が分からないため、女性の声がどれだけ委員会に反映されているか分かりません。表に男女比をいれてみてはいかがでしょうか。
事務局	委員の男女比は人権政策課が取りまとめていると思いますので、確認を取ります。
委員	同じく市民公募を行っていない審議会等の一覧表の、公募を導入していない理由にいくつか見られる、参加いただきたい関係機関に推薦依頼し選出いただいているという表現を変えてほしいです。参加いただきたいくない関係機関があると捉えられかねません。
事務局	担当課にその旨を伝え、表現を見直します。
委員	同じ一覧表の10ページに記載の南丹市地域自立支援協議会について、受益者等

	当事者を公募することの是非に、受益者＝市民として団体の代表者を委嘱している とありますが、その団体の選出基準が分かりません。
委員	5 ページの市民公募を行っている審議会等が少なく感じます。
事務局	5 ページには、令和 5 年度に市民公募を行い実際に公募委員が含まれる審議会等 を掲載しています。委員の任期は 2 年になるので、令和 4 年度に公募をして現在公 募委員がいる審議会等や、令和 5 年度に公募を掛けましたが、委嘱に至らなかった 審議会等は一覧に含まれていません。
委員長	現在公募委員がいる審議会等は前年度からの継続の実績として一覧に掲載し、委 嘱に至らなかった審議会もその旨を記載し表に入れたほうが良いと思います。そう しないと一覧をみたときに、市民公募を行っている団体が少ないという印象を受け てしまいます。また、次回の公募の予定を、公募期間に入れてはいかがでしょうか。
事務局	承知しました。現在公募委員がいる審議会等については、新しく表を作成し記載 します。
委員長	新しく表を作るのではなく、市民公募を行っている審議会等の表に追記したほう が良いと考えます。そうすれば、現在、南丹市が市民公募を行っている審議会等の 数が明確になるのではないのでしょうか。
事務局	承知しました。
副委員長	条例では市民参加を促進していく方向だと認識していますが、市として市民公募 を行っていない審議会等への働きかけは行っているのでしょうか。
事務局	委員会が出た意見は随時各課に報告しています。しかし、担当課が市民公募をし ないと判断した審議会等について、公募を行うよう強く働き掛けることは難しいの が現状です。
委員長	市民公募の状況について、近隣市町村との比較データがあれば、市として今後の 方針が立てやすいのではないのでしょうか。検討をお願いします。また全体として、 評価・コメントが追加されたおかげで、動きが分かりやすくなりました。 その他に、委員の皆さまから意見はありますか。なければ、次の議題に移ります。
委員	31 ページに記載の市民活動団体交流事業は、今日開催なのですか。
事務局	はい。本日 19 時から園部文化会館で開催されます。
委員長	それと最後に、資料は事前にいただきましたか。量が多く当日にいただいても 見きれません。
事務局	申し訳ありません。次からは事前に資料を送らせていただきます。
委員長	よろしくをお願いします。本日の意見を参考に計画を修正し、年度末の報告に挙げ ていただければと思います。

3 議題 2 令和 6 年度南丹市まちづくり活動交付金 募集要項について

資料：協議資料②「令和 6 年度南丹市まちづくり活動交付金募集要項(案)」

副委員長	それでは、議題 2 令和 6 年度南丹市まちづくり活動交付金 募集要項について事 務局から説明をお願いします。
事務局	議題 2 令和 6 年度南丹市まちづくり活動交付金 募集要項についてご説明しま す。

	<p>令和6年度の募集要項について、より多くの団体に活用いただけるよう親しみやすいデザインに変更し、内容についても事務局で修正を行っていたところです。それでは、前回の案から修正を行った点を中心に説明いたします。</p> <p>まずは表紙をご覧ください。</p> <p>※各変更・追記点を説明</p> <p>ここで委員の皆さまにご意見をいただきたいと思います。内容は、申請書の募集期間についてです。事務局としては、今年度ベースの4月中旬～6月末にしたいと考えています。ただ、一部の市民団体から、募集期間を短くして早く交付決定してほしいという声が上がっています。しかし、事務局としては新しく活動を始める方々が少しでも応募しやすいよう、募集期間の締切は早めず4月15日(月)～6月28日(金)にしたいと考えています。</p>
委員長	募集期間を提案の通りにすると、交付決定はいつ頃になるのでしょうか。
事務局	交付決定は7月下旬頃になります。また、書類審査が保留となったり4・5年目の団体は、8月にプレゼン審査を行う関係で、8月下旬頃になります。
委員長	団体目線で考えると、早く交付決定を受けて事業を始めたい気持ちは分かりますね。
事務局	2・3年目の団体には、事前着手の制度を活用される団体もあります。
委員長	そうすると、2・3年目の団体が早く事業を始めたい場合は、事前着手を活用していただければいいですね。そして、申請に時間を要する1年目の団体のために、募集期間は早めないということになるのでしょうか。
事務局	もともと5月末を募集の締切にしていました。しかし、区長会の開催が4月中旬～下旬になったり、市長選の関係で5月以降になったときに、区長会で交付金を知られた団体が応募する場合に募集期間が短いという声をいただき、現在の日程になりました。また、募集期間を短くすると申請数が減る可能性があります。
委員	提出のあった申請は事務局が目を通し、申請書を修正する必要があるれば、審査前に団体に連絡を取っているんですよ。
事務局	交付決定が明らかに難しいと判断した申請については、事前に連絡を取り、必要に応じて相談を受けながら、申請書を修正していただいています。
委員長	早く交付決定を受けたいという気持ちの中には、早く交付額を確定させたいという意図があるのだと思います。ただ、明らかに対象外の経費については、審査が始まる前に事務局から連絡があり、申請書から外すということですよ。
委員	仮に募集締切を6月15日頃に早めた場合、事務局側に何か問題は生じるのでしょうか。
事務局	<p>事務局側には問題ありません。ただやはり申請者側が、まちづくりデザインセンターに十分に相談が出来ない可能性があります。加えて、デザインセンターに団体からの相談が集中する懸念もあります。</p> <p>また、早く交付決定がほしいという団体ほど、申請書に課題がある傾向にあり、事前着手に取り掛かりづらいケースが多く見られます。</p>
委員長	そういうことでしたらやはり、募集締切を早めたほうがいいのでしょうか。
事務局	募集締切を早めると、先ほども話した通り、新しく活動を始める団体が申請書を

	作成したり、まちづくりデザインセンターに相談する時間が十分に取れない可能性があります。
委員長	交付決定が早くほしいという団体よりも、前回委員会でも意見が上がっていましたが、新しい市民や団体に交付金を使っていただくという点に重きを置くということであれば、募集期間は事務局の提案通りで良いかと思います。委員の皆さま、いかがでしょうか。
委員	※異議なし
委員長	それでは、令和6年度の募集期間については、事務局の提案の通り、4月15日(月)～6月28日(金)で進めていただければと思います。引き続き事務局から、募集要項の修正点の説明をお願いします。
事務局	承知しました。では、募集要項の1ページから説明を行います。 ※各変更・追記点を説明 ここまでのところで、ご意見やご質問はありますでしょうか。
委員	※質疑等なし
事務局	では続いて、9ページのプレゼン審査をご覧ください。 ※各変更・追記点を説明 最後にプレゼン審査の名称について、実際の審査内容が、申請書に書けていないことや読み取れないことの説明を求める場であることから、かつての委員会でヒアリング審査に名称変更する案が出ていました。ここで改めて、審査の名称についてご意見をいただきたいと考えております。
委員長	審査の名称について、プレゼン審査という名前にしたのは、説明者にプレゼンをしてほしいという意図があったように記憶しています。昨年の審査会を欠席しており現状が分からないのですが、実際の審査はどうだったのでしょうか。
委員	昨年の審査会は聞き取りメインのヒアリング審査でした。
副委員長	委員としては、プレゼンをしてほしいという気持ちがあります。昨年は手持ち資料なしで審査に挑まれた団体があり、もう少し事前準備をしてもらいたいと感じました。
事務局	プレゼン審査があると書くと、申請書が適当でも上手に話せば通るという誤解を与えかねないという懸念が、かつての委員会で意見として出ました。 事務局の中で、保留通知を行った団体については指摘事項についてのヒアリング審査、4・5年目の団体についてはこれまでの成果のプレゼン審査というふうに、名称を分ける案も出たのですが、これには募集要項が複雑になるという問題があります。まちづくりデザインセンターでも相談した結果、委員会で意見をいただくという結論になり、今に至ります。
委員	保留通知を行った団体については、審査の実態に近いヒアリング審査が良いかと思います。4・5年目の団体については、確かに事業の説明が重視されプレゼンに近い内容ではありますが、募集要項の複雑化を防ぐために、ヒアリング審査でも悪くはないかと思います。
委員長	私もヒアリング審査でまとめるのが良いと考えています。ただ、保留通知を行った団体については、指摘事項を資料などを用いて分かりやすく説明するよう促した

	方が良いのではないのでしょうか。
事務局	事務局としてできることは、団体に対して説明を求めることで、募集要項に使用可能と記載しているホワイトボード・プロジェクターの使用や追加資料の用意を必須とすることは難しいです。
委員長	承知しました。では、審査名称はヒアリング審査とすることと、ホワイトボードなどが活用できることを、募集要項の中で強調していただければと思います。このことについて、委員の皆さまから他にご意見・ご質問はありますか。
委員	※質疑等なし
委員長	それでは事務局の方から引き続き、募集要項の説明をお願いします。
事務局	承知しました。次の説明に入る前に、ここで審査日の日程を決めたいと考えております。 ※委員の予定をお伺いし、審査日の日程を決定 続けて募集要項の説明に移ります。 ※各変更・追記点を説明 以上が主な修正点になります。ここまでのところで、ご意見・ご質問はありますか。
委員長	収入超過の繰越し制度とは、団体がこの交付金とは別事業で獲得した収入は、無理に使い切らなくても良いということですか。
事務局	そうではなく、まちづくり活動交付金を活用した事業で得た収入を、来年度の事業に回せるという制度です。もしこの制度で収支を一致させようとしたら、翌年度の繰越しがゼロになってしまったり、裏帳簿ができる懸念があります。
委員長	納得しました。他に委員の皆さまから、ご意見・ご質問はありますか。
委員	※質疑等なし
委員長	ありがとうございます。それでは、次の議題に移りたいと思います。

4 議題3 令和7年度以降のまちづくり活動交付金について

資料：協議資料③「令和7年度以降のまちづくり活動交付金について」

委員	それでは、議題3 令和7年度以降のまちづくり活動交付金について事務局から説明をお願いします。
事務局	議題3 令和7年度以降のまちづくり活動交付金についてご説明します。 ※協議資料③の内容を説明 以上が、事務局の考えになります。このことについて、委員の皆さまにご意見をいただきたいと思います。
委員長	事務局から説明がありました。これまでの委員会でも、交付金のこれからのについては協議を重ねてきましたが、ここで改めて、委員の皆さま1人1人からご意見をいただきたいと思います。
副委員長	スタートアップ支援を前面に押し出すなら、この交付金を活用して実際に自立した団体の実績をしっかりと把握するべきだと思います。
委員長	まちづくり交付金も減額の対象となるのでしょうか。市としては、市民団体の活動を補助して町を良くしようという方針でこの交付金を始めたわけですよね。その

	方針がぶれてしまうということですか。
事務局	議会の途中のため確定ではありませんが、まちづくり活動交付金も減額の対象になっています。交付金の廃止・休止・統廃合については各課で検討するよう言われておりますが、地域振興課としては、まちづくり活動交付金は必要な事業と認識しており、譲れない部分だと考えております。
委員	今年度、申請団体が想定より少なく予算が余ると聞いていますが、来年度の予算はちゃんとつくのでしょうか。減額の対象にはならないのでしょうか。またそうだとしたら、交付金をより使ってもらえるような取組が必要なのではないのでしょうか。
事務局	交付金の予算については、多めに予算要求をしています。2年目以降の団体の数は昨年度を参考に推定し、新規団体数はこれまでの経過から多めに見積り予算要求をしています。
委員	もし自分が交付金担当なら、確保した予算は使い切るという気持ちが強いと思います。たとえば交付金の宣伝が上手くいって、想定より多くの交付決定があった場合は、補正で予算を増やせば良いのではないのでしょうか。
事務局	補正の時期は6月と9月です。今の交付金スケジュールだと、6月では交付決定の数が未定で補正は出来ず、9月に補正するとなるとそこまで交付決定が出来ないこととなります。
委員	そうすると、もし交付決定の数が想定を上回った場合は、それぞれの団体の交付額から一律に減額することになりそうですね。
委員長	その可能性については、募集要項に書いてあるのでしょうか。
事務局	6 ページの下部に予算の範囲内で交付決定を行う旨を記載しています。また、交付率は〇分の〇以内という表現にしてあります。
委員長	<p>財政のこと以外にも着目して意見をいただきたいと思います。自分としては、事務局が提示しているスタートアップ支援としての位置づけは、市民に寄り添った内容だと思います。また、前回の委員会で、交付金のターゲットがぼやけている、交付金の位置づけが曖昧になっているという意見がありましたが、そのあたりが今後、整理していけるのではと感じています。</p> <p>今まで申請数が減少している原因として、交付率が10分の10ではないことや、交付率が年々変化していることが挙げられていましたが、実際に団体が交付率に対してどう感じているかは憶測でしかなく、今後この制度で良い実績が増えれば、交付率は問題ではなかったということになるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>募集要項の表紙が変わって、これを見て何人の市民が、新しく活動を始めるというハードルを乗り越えるかに注目しています。また、市が財政難で様々な交付金が減額されていく中で、まちづくり活動交付金の交付率が下がらないということは、市民目線ではラッキーなことだと思っています。ただ、表紙が親しみやすくなったことで、課題の多い申請が増える可能性はありますが、事務局やまちづくりデザインセンターで手厚くサポートして、良い活動に繋げてほしいです。</p> <p>今後の課題としては、いかに市民の方々の、町をもっと良くしたいという気持ちを後押しして、活動に繋がられるかだと考えています。私自身、なにか地域を良く</p>

	<p>する活動を始めてみたいという気持ちがあり、この委員会に参加しましたが、まだ活動を始められていません。というのも、資金を補助してくれるのはありがたいことだという認識はあるのですが、最初の一步がなかなか踏み出せないからです。</p>
委員	<p>一步を踏み出せない理由を具体的に教えてほしいです。</p>
委員	<p>まずは申請書の作成に不慣れであること、あと誰と手を組むかというメンバー集めが難しく感じます。</p>
副委員長	<p>そんな悩みを相談する場として、まちづくりデザインセンターがあるんですよね。</p>
委員長	<p>今日の夜にまちづくりデザインセンターが開催されるイベントは、すでにある市民団体が対象ですが、その前段として、団体ではないけど地域を良くしたいという人が集まれる場を作っていくことが必要かもしれませんね。</p>
委員	<p>それに加えて、まちづくりデザインセンターが利用できるということをもっと前面に押し出していくことも重要だと感じています。</p>
副委員長	<p>募集要項の裏表紙に、デザインセンターの紹介を入れてはいかがでしょうか。現在、募集要項に記載してある情報では、具体的にどこにあるのかとか、どんな雰囲気だとか、何が相談できるかが分かりづらく感じます。</p> <p>また、申請書についても、電子申請の入力フォームなどを活用して作成を簡単にできないでしょうか。</p>
事務局	<p>申請書作成を簡易にすることについては、まちづくりデザインセンターとも協議をしました。ただ、団体に事務力を付けて欲しいという気持ちもあり、積極的になれないのが現状です。</p> <p>市としても、交付金を使ってくださいではなく、地域で活動される場合に補助としてこんな交付金がありますというスタンスです。また、税金をお渡しするわけなので、やるべきことはやっていただきたいという気持ちがあります。申請書作成等で相談ができる場所として、まちづくりデザインセンターを設けているので、活用していただきたいと考えています。</p>
委員長	<p>まちづくりデザインセンターに相談に行くハードルを下げる仕組み作りも、重要ですね。先ほども話に上がりましたが、募集要項の裏表紙に紹介を入れるのは効果があると思います。</p>
副委員長	<p>事務局から説明があった、収入を得られない事業を行う団体について、市としては具体的にどんなサポートを行っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>社会貢献性が高いと判断されたものについては、市からは3年に加え2年の資金補助を行います。また、まちづくりデザインセンターでも、随時相談を受付けています。</p> <p>今年度の交付金活用団体の中には実際に、子どもを対象としており収入を得られない分、教材を販売したり他の自治体の委託を受けるといった方法で、自立に向かって進んでいる団体があります。</p>
委員	<p>今回、委員と事務局で課題の共有ができたので、次回以降の委員会でも今後の交付金について協議を重ねていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>他に意見のある委員の方はいらっしゃいますか。</p>

委員	※質疑等なし
委員長	<p>それでは、皆さま、活発なご意見ありがとうございました。</p> <p>本日の皆様からのご意見は、今後のまちづくり活動交付金の制度見直しに活かしていただきたいと存じます。</p>
委員長	<p>予定しておりました内容については以上ですが、他にご意見などはございませんか。特にご意見等がなければ事務局へお返しいたします。</p>

4 閉会

事務局	<p>本日は、貴重な意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。本日のご意見を踏まえ、さらに市民活動が活発化するような取り組みを進めてまいりたいと思います。それでは、以上をもちまして、南丹市市民参加と協働の推進委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
-----	--